

## フランスの教育援助政策の現状と課題

堀田 泰 司

(広島大学留学生センター)

坂井 一 成

(神戸大学国際文化学部)

### はじめに

フランスの途上国に対する政府開発援助は、伝統的に旧植民地へ向けたものが多く、そうした傾向は、現在も根強く存在する。特に、アフリカの旧フランス植民地への教育援助は、基本的には、フランス植民地時代の体制をできるだけ維持していこうとする政策にとどまっている。フランス政府は、1960年代以降、中等・高等教育を中心に教育協力を進め、現地エリート要請に重点的に援助した。その傾向は現在でも続いており、旧フランス植民地からのエリートの多くは、依然としてフランス政府の援助のもとフランス国内で教育を受けるものが多い。また、途上国への教育協力活動も現在では、現地に教師を直接送るのではなく、主に教育省の政策アドバイザーや現地の高等教育の研究活動への専門家派遣が多い。しかし、近年、基礎教育の重要性を認め、初等教育への援助を拡大し始めているが、フランス文化・言語教育以外は、政府が直接関与するのではなく、NGOや国際機関を通して間接的に支援する活動の方に重点を置いている。

本稿は、フランス政府の教育援助政策並びにその活動を解明し、フランスの教育援助の特徴を明確化することを目的としている。今日のフランス教育援助の最大の特徴は、その活動の基盤がフランス外交の重要スローガンである“Solidarité et Influence”(連帯と影響力)というフランス語・文化の繁栄とその影響力の維持に根ざしたものであり、“Education for all”に代表されるような近年

の世界的な援助政策に影響は受けながらも、依然として、フランス独自のスタンスを維持している点であろう。

そして、近年、援助活動に関するフランス政府省庁の再編や改革が進んでいるが、今後、伝統的に縦割行政の根強い援助政策を改善して、民間アクターまでを含んだ協調体制をどの程度まで構築できるか、さらにそれを通じて、様々な問題を抱える途上国の教育開発に対し、どの程度適切に対応していけるかが最大の課題であろう。

### 1. フランス政治外交における教育援助政策の位置付け

ここでは先ず、フランスの政治外交において、教育援助政策が占める位置について確認しておきたい。外交の基本は、一般には国民の生命・財産を守ること、そのために国家主権を保持しながら国益(ナショナル・インタレスト)を追求することである。そのための具体的な外交目標は、当然国ごとに異なり、また同じ国の外交目標でも、短期・中期・長期目標と分けて考えることが可能であり、それは非常に多様なものとなり得る。

フランスの場合、特に長期的に見てそれは大国としての威信の回復にプライオリティが置かれてきた。19世紀のヨーロッパ国際政治で大国の地位にあった同国は、第二次世界大戦でナチス・ドイツの攻勢に苦杯をなめ、戦後の国際体制を決定付けることになったヤルタ会談のメンバー(米英ソ)から外されたことに象徴されるように、もはや昔日の大国

ではなく、中級国家（ミドルパワー）の地位に甘んじることとなった。戦後、1960年代にかけてフランス政治を主導したドゴール將軍の目指した外交は、まさにこうした中級国家から脱却し、米ソに肩を並べる国際政治アクターにフランスを再び回帰させることであった。

今日、フランス政府が掲げる外交目標は、「民族自決権、人権および民主主義の尊重、法治国家の尊重、国家間の協力という基本原則に立ち」、「フランスがその独立を保つとともに、地域的、世界的連帯を発展させる」ことである。そのために、ヨーロッパ建設の推進、国際安全保障の確立、国際連合の重視、政府開発援助の強化、人道活動の実施及びそのためのNGO支援、文化・科学・技術協力の活性化、世界におけるフランス語圏の維持・強化などの施策が具体的に挙げられている（Direction de la Communication et de l'Information・在日フランス大使館広報部、22. 25 ページ。傍点は引用者）。そしてこうした諸政策の深層には、言うまでもなく「大国フランス復活」という目標が通奏低音として流れている。「フランスは、1960年代にドゴール將軍によって推進された外交政策を規定する原則、すなわち自立の原則をとりわけ重視」しており、その姿勢は現在に至るまで変わっていないのである（Ministère des Affaires étrangères, 1998, p.91）。

本稿で扱う教育援助政策は、上に見た具体的な重要外交政策にも挙げられているように、フランス政府として「大国フランス復活」という長期目標を見据えた中で進められている重要課題の一つと位置付けることが可能である。さらに付言すると、一口に「教育援助」と言っても、その間口はかなり広く、上に引いたフランス政府文書で傍点を打った箇所がいずれもそれに関わる領域であり、「大国フランス復活」という明確且つ遠大な目標に向けた外交政策を進める中で、幅広く且つ独特なかたちでこれを推し進めていると言えよう。

## 2. フランスの援助活動に関する組織

従来、フランスの援助政策は協力省（Ministère de la Coopération）が担ってきたが、1998年の行政改革により大規模な変革がなされた。ミッテランの大統領末期のバラデュール内閣のときに動き出し、続く1995年にシラクが大統領に就いてから、援助政策の対象国の拡大などを進めるに当たり、外交政策に関わる国家機構全体の効率化・再編が加速された（増島、340. 343 ページ）。この流れの中で、1998年に協力省は外務省（Ministère des Affaires étrangères）と統合され、1999年1月1日付けで外務省内に国際協力・開発総局（Direction Générale de la Coopération Internationale et du Développement、以下DGCID）が設置された。今日では、このDGCIDがフランスの援助活動の中心的組織となっている（Ministère des Affaires étrangères, 2001, p.14）。

これは、教育援助活動でも同様で、教育の場合、国民教育省や文化省も関わっているが、予算・政策立案等では外務省がその実権を握っており、取りまとめの機能を果たしている（この他、財務省も関係している）。

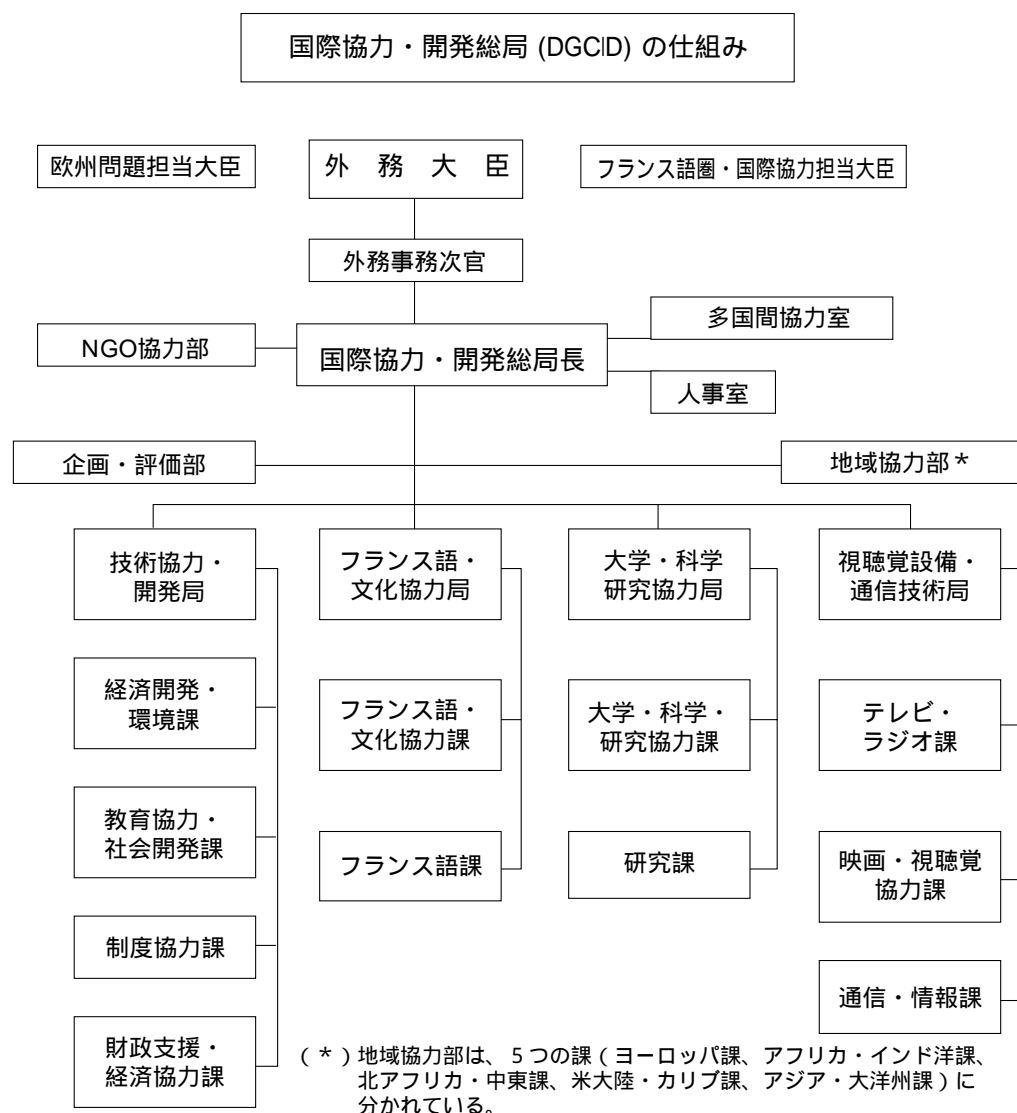
また、DGCID内では、最近、新たに構造改革が実施され、NGOとの協調を目的としたNGO協力室（Mission pour la coopération non gouvernementale）が設置された。また、日本のような無償、有償という援助の分け方とは異なる、地域ごとの援助政策という伝統的スタイルに呼応するように、地域ごとのプロジェクトを外務省の政策方針の下でコーディネートする地域協力部（Service de la coordination géographique）が置かれている。さらに、多国間協力や国内省庁間の連繫に関する戦略的分析・企画、政策評価、広報などに当たる企画・評価部（Service de la stratégie, des moyens et de l'évaluation）も置かれている。

教育協力の分野では、特に、DGCID内の

技術協力・開発局の存在が大きい。この中で基礎教育に関わる教育協力は、教育協力・社会開発課が主たる担当部署となっている。また、その他の教育協力関係部署としては、フランス語と文化を普及させるための援助を担

当するフランス語・文化協力局、そして、高等教育レベルでの研究・開発協力を担当する大学・科学研究協力局がある。

以下は、DGCID の組織図である



出典： Ministère des Affaires étrangères, *DGCID l'action 2000: Rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopération internationale et du Développement*, 2001, pp.2-3.

### 3. 予算と政策方針

2001年の外務省全体の予算は220億7600万フランであった。そして、そこに示される優先課題は以下の5つの柱に大別される(Ministère des Affaires étrangères, 2000a, p.2)。

- 1) 外務省の改革・刷新の継続
- 2) 多国間協力機関の中でのフランスのプレゼンス向上
- 3) 技術協力強化と発展途上国支援推進
- 4) フランス語圏に対するフランス語・文化の影響力の維持
- 5) 在外フランス人への支援推進

ここで教育援助において中心的役割を果たすDGCIDについて見ると、主に第3の柱、第4の柱に関わっている。そしてDGCIDの2000年度の概算要求は、約92億5400万フランで、それは外務省の総予算要求のおよそ44%であった(Ministère des Affaires étrangères, 2001, p.23)。そこからさらに人件費や財政援助、食料援助の運搬費等を除いた実質的援助活動予算(69億6700万フラン)を部局別に見た場合、フランス語・文化協力局が30億2700万フランと全体の予算の約43%の配分を受けていることが分かる。次に技術協力・開発局が約13億8000万フラン(20%)、視聴覚設備・通信技術局が約11億8700万フラン(17%)、大学・科学研究協力局が約9億4800万フラン(14%)、NGO協力部が2億2400万フラン(3%)の順であった(Ministère des Affaires étrangères, 2001, p.43)。この予算配分を見ると、フランス語・文化教育への協力にフランス外務省が特に力を入れて支援していることが分かる。

また、2001年度の予算でDGCIDに関わる箇所として、次の新たな優先課題の追加が示された(Ministère des Affaires étrangères, 2000a, pp.11-13)。

まず、第3の柱(技術協力強化と発展途上国支援推進)においては、

- ・バルカン諸国への助力強化  
(2000万フラン)
- ・アフリカのエイズ撲滅運動団体への支援  
(1000万フラン)
- ・法治国家建設に対する支援  
(600万フラン)

第4の柱(フランス語圏に対するフランス語・文化の影響力の維持)では、

- ・諸外国におけるエリート養成  
(1500万フラン)
- ・フランスによる各種証明書発行の促進  
(600万フラン)
- ・社会科学研究の推進(500万フラン)
- ・母語としてのフランス語教育の強化  
(200万フラン)
- ・アルジェリアのフランス文化センター再開(600万フラン)

といった事業が重要視されている。

### 4. フランス教育援助の歴史的変遷

フランスの援助活動の歴史を振り返る場合、その政策の特徴が直接、現れたのは、やはりアフリカ、特にサブ・サハラ以南のフランス旧植民地諸国に対する援助政策であろう。

フランスにとって、旧植民地諸国は、その外交の主要な舞台の一つである。19世紀の帝国主義の中で広げたインドシナやアフリカといった植民地に対して、「フランス帝国」としてその影響力を維持し、世界の中でのフランスの地位の回復・向上につなげることが外交目標であった。第四共和国憲法(1946年)で定められた「フランス連合」(Union française)は、まさにフランス帝国を再編した組織機構に他ならず、フランスを頂点に東南アジアやアフリカなど世界の植民地を加えた連合体で、各地域における内政上の自治もフランスが握っていた。この「フランス連合」は、現行の第五共和制憲法(1958年)にお

いて「フランス共同体」(Communauté)と改組され、フランス共和国(本土、アルジェリア、海外県・海外領)と国内自治権を有する(ただし、外交・防衛・通貨・教育・司法等はフランス本国と共有する)12の独立国家からなる協力体が誕生した。しかし、この時期脱植民地化が急速に進み、1960年にフランス語圏アフリカ諸国が相次いでフランスに拘束されない完全な独立を達成すると、フランス共同体は実体を失い、「フランス共同体」条項は、1995年に至り憲法からも削除されたが、これら旧植民地諸国(第三世界のフランス語圏諸国と言い換えることも出来よう)は経済援助等の事情から実質的に旧宗主国フランスの「配下」にあり、フランスが世界的なプレゼンスを高めるための重要な拠点となっている。フランス外務省の公式キャッチフレーズとして“Solidarité et Influence”(連帯と影響力)があるが、このうち“Influence”については、当然アフリカを中心とした旧植民地諸国に対する影響力の維持・拡大が大きな柱をなしている。

そしてこうした旧植民地諸国との歴史的つながりの深さを背景に、現在でも、約38%のフランス援助予算が特にサハラ以南のアフリカ諸国に注がれている。これに北アフリカのマグレブ諸国(アルジェリア、モロッコ、チュニジア)を加えると、その比率は計51%と、過半数を超えることとなる(Ministère des Affaires étrangères, 2001, p.26)。ここでは、フランス植民地であったアフリカ諸国におけるフランスの援助活動、特に教育的援助政策並びにその活動について歴史的に考察する。

#### 1960年代以前の植民地に対する教育政策

アフリカ植民地時代のフランスの教育政策には、第二次世界大戦を境にその前後で政策に大きな違いがある。終戦までは、公教育としてフランス政府は、教育を提供していたが、主に在住フランス人の子女教育であった。また、それらの学校教育は、もっぱらキ

リスト教の宣教師によって創設され、フランス政府のより導入された学校教育は、第二次世界大戦以前は、極めて規模の小さいものであった(White, pp. 11-12)。よって、1920年代アフリカのフランス植民地では、初等教育の就学率は、平均で2.35%しかなかった(Mabon, p.126)。トゴでも7%、サブ・サハラ以南諸国では3%程度であった。しかし、第二次世界大戦後は、国連の設立、特にUNESCOの設立に深く関与した経緯から、自らの植民地政策においても基礎教育の普及の重要性を唱えた。フランスは、植民地の基礎教育における就学率の向上を目指したが、実際にはあまり成果はあがらず、例えば、1953年になってもフランス領西アフリカでは8.6%、同中部アフリカでは19.7%程度までしか増加しなかった。また、比較的発展していたカメルーンでさえ34.7%、トゴでも32.4%にとどまった(Mabon, pp.126-127)。その対策として、大人の識字教育を基礎教育の中心的活動として推進したが、都市部周辺に援助が集中し地方の村では、ほとんど実施されなかったため、普及はしなかった。

#### 1960年代以降の教育援助政策

1960年代には、フランス植民地の多くが独立し、教育は、独立した新政府に権限が委ねられたが、新政権の多くは、既存のフランスの教育制度をすぐに改革することはしなかった(Clignet & Foster, pp. 10-12)。寧ろ、逆行するかのように、新政府は、フランス本国の教育制度をモデルとし、自らの教育制度をそれを真似る形で改革を進めた。これは、独立前にフランスのエリート教育しか受けてこなかったローカルエリートが政権を握ったため、アフリカの現状にあった教育制度を全く新しく計画するのが極めて困難であり、結果的に自らが受けたフランスの都市部集中型の教育制度を拡充していっただけに留まってしまったからである。フランス政府は、教育的援助という形式でそれらの教育開発に関与し

ていった。しかし、そうした教育的援助の多くは、中等、高等教育に集中し、主に旧植民地のローカルエリート養成に援助が注がれた。DGCIDの教育協力・社会開発課長であるポール・クステール(Paul Coustere)氏は、この時代に一番発達したのは、それらの諸国の高等教育であろうと言及している。そして、独立当初、大規模に送り続けたフランス人教員を徐々に撤退させ、行政や施設の発展に関する援助に重点を置くようになっていった。

#### 1980年代以降の教育援助政策

しかし、1980年代に入り、フランスの教育援助と旧植民地での教育開発には、重大な危機が訪れた。1つは、それらの旧植民地諸国の経済が国際経済との競争により急激に落ち込み、それとは反対に人口が増大していった。また、フランス政府もそれらの諸国への援助活動にも限界がきはじめ、援助離れの傾向が次第に強くなり、多くのフランス人教員は、援助活動から撤退した。クステール氏によると、1980年代当初には、約8000人いた派遣教員が、1990年には、その約半数の4500人程度に減少し、2000年には、さらに1000人程度まで撤退が進んだ。そして、現在は、プロジェクトタイプの派遣しか行なわず、派遣期間も2～3年の短期派遣になった。派遣専門家の半数以上は、地元の教育省への行政アドバイザーか大学で技術協力を行う専門家である。しかし、依然として、アドバイザーする分野としては、基礎(初等・中等)教育が多く、1990年度に全教育分野派遣専門家4518名中、基礎教育関係が3190名(約70%)あったのが、1999年度には、1124名中、828人(約74%)と人数の減少傾向の中、割合としては、若干、増加傾向にある(Ministère des Affaires étrangères, 2000b, p.7)。ただし、基礎教育への援助が主流ではあるものの、フランスの教育援助政策の中では、依然として中等教育への支援が中心であ

り、初等教育への援助は、1995年度でも、わずかに14%に留まっていた(Secrétariat d'Etat à la Coopération, 1997, p.3)。

#### 5. フランスの教育的援助活動の特徴

フランス語・文化繁栄圏としての「優先連帯地域」(ZSP)の維持と促進

第1の特長としては、やはりフランスの援助全体がフランス語を第1言語とする旧植民地やフランスの文化に多大な影響を受けている地域への影響力を維持し、フランス言語・文化の繁栄を促進するというのが一番の目標であることであろう。これは、まず、フランスの援助全体が「優先連帯地域」(Zone de solidarité prioritaire : ZSP)という特別地域を設け、その地域グループに属している諸国へ重点的に援助を行なっていることでも分かる。

また、すでに記述したDGCIDの2000年度、部局別概算要求をみても分かるように、フランス語・文化教育の支援活動の割合が援助予算の中で非常に大きい(約43%)ところからも明確である。さらに、予算の地域別援助の割り振りを見ると分かるように、フランスの援助の多くが、アフリカ地域を中心に旧植民地諸国を重点的に支援しているのもこうした言語・文化繁栄圏の維持が重要政策であることの表れであろう。

#### トップダウン方式の援助

第2の特徴は、フランス政府の教育援助は、あくまでもエリート養成を目的としたものであり、養成したローカルエリートによる下部組織への教育の普及を期待したトップダウン的な援助政策であった点であろう。植民地時代のフランス政府の教育政策は、中央集権的で、ローカルエリートの養成を行ってきたが、植民地の独立後も、新政権による教育の普及活動が進む中、フランス政府の基本的姿勢は変わらず、エリート教育を目的とし

た教育援助を実施し、エリート層以下への教育の普及は、養成したローカルエリートによって行なわれることを期待した (Daun, p.44 ; Clignet & Foster, p.6)。この傾向は、さらに実際の教育援助活動の中でいくつかの特徴を作っている。1995年の活動報告書によると、フランスの2国間協力ODA(政府開発援助)に占める教育部門への支出は約21.5%で、さらに、教育段階別に見た場合、高等教育(19%)、普通中等教育(35%)、技術中等教育(20.3%)、初等教育(13.3%)であった (Ministère des Affaires étrangères, 2000b, p.5)。このことから分かるように、フランスの教育援助の多くは、高等・中等教育に集中し、初等教育への関心は、伝統的に低かった。また、人材派遣も教育分野でも、大学の教官や専門家を行政機関、高等教育機関、研究所、養成学校等を中心に派遣しているのである。

しかし、実際には、近年、フランス政府も2000年のダカールにおける世界教育フォーラムで宣言された“Education for all”に賛同し、基礎教育への援助活動を積極的に支援するようになってきている。以下は、2000年度の予算における基礎教育への新しい援助活動の政府見解である。

旧植民地独立直後から、これら諸国の国家官僚養成のため、フランスの協力政策は中・高等教育の開発を支援した。だが、それから30年経ったにもかかわらず、初等教育が未だに普及していない現状を鑑み、基礎教育への支援の重要性を再認識した。こうした観点から、基礎教育の強化を目指す援助政策予算として、2000年度、計92億フランが次のような形で計上された。(Ministère des Affaires étrangères, 2000b, p.4)

- ・長期技術援助：73億フラン
- ・協力・援助基金：10億フラン

- ・教育部門の奨学金：5億フラン
- ・運営の支援：4億フラン

この92億フランの基礎教育開発は、2国間協力の枠組みで行われるが、国際機関(欧州連合、世界銀行、国際連合、世界フランス語圏連合)の様々な計画にもフランスは参加し、教育部門に関係のあるこうした多国間協力にはODAの25%が拠出されている。

また、青少年と成人のための教育協力計画は、農業開発(農業教育制度支援、農民団体構成、家畜の管理・改良などの移牧民族の教育)、健康、職業訓練、中小企業の創設などのプロジェクトに組み入れられることも多い (Ministère des Affaires étrangères, 2000b, pp.4-6)。

## 6. 近年の行政改革と教育援助政策の今後の課題

先述のように、1998年の行政改革に際して、開発途上国への国際協力活動を一元化するため、政府は外務省の中に国際協力・開発総局(DGCID)を設置した。その主な活動は、以下の通りである。

- ・経済・技術協力(文化、教育、科学、フランス語の向上、衛星ネットワーク開発)
- ・世界の伝統文化の保護とフランス文化普及活動の推進
- ・優先連帯地域(ZSP)に属する61ヶ国との協力

また、DGCID内では、NGO協力部や地域ごとのプロジェクトをコーディネートする地域協力部等が設置され、効率的且つより効果的な援助活動の実施を計画している。

さらに、こうした外務省のみの改革にとどまらず、教育援助の場合は、外務省は国民教育省や文化省との連繋が不可避となるなど、援助政策が、多くの場合複数省庁に跨る案件であるということから、援助政策に関わる省庁間の意見調整を行うための組織として、国際協力・開発省庁間委員会(Comité

interministériel de la Coopération internationale et du Développement : CICID) が、1998年に設置された。同委員会は、首相が議長を務め、外務省と財務省との共管として事務局が置かれている。具体的には、例えば2000年には、優先連帯地域(ZSP)に属する最貧国への債務軽減に関する検討を行い、ガイドラインを作成するなど、援助政策に関わるフランス政府として大きな方針を定める役割を担っている(Ministère des Affaires étrangères, 2001, pp.16-17.)

一方、政府は、1999年には、首相府諮問機関として国際協力高等審議会(Haut Conseil de la Coopération Internationale : HCCI)を設置した。この審議会は、フランス社会を代表する様々な委員によって構成されており、フランスの援助政策へ民間の意見を取り入れようとする新しい動きである。この審議会は、60人の民間団体代表者、労働組合、企業団体、大学、上下両院、地方議員、社会経済評議会(Conseil Economique et Social)等の代表者によって構成されている。HCCIの教育分野担当官であるマリ＝クロード・バビー(Marie-Claude Baby)氏によると、ここで審議される議題は、実際には、60人の委員をいくつかのグループに分けた各種研究委員会(現在17委員会)によって検討され、政策的な原案が作成された後、それを全体会議で討議する。そうして最終的に決定された政策案は、首相と外務省等関係省庁にも送られ、今後の政策立案や現在実施している活動の改善のためのガイドラインを提供する。また、もう1つの仕事は、援助団体や民間組織、地方自治体等が行う優秀な援助活動に対し、各種の賞を授与することである。現在、NGO向けの賞を始め、それ以外にもいろいろな団体を対象にした9つの賞がある。

しかし、この審議会にも懸念される課題がある。その最大の課題は、実質的な援助政策、活動は、あくまでも外務省が行っており、

教育開発関連でも、この審議会の意見を外務省がどの程度受け入れるか全く分からないのが実情である。バビー氏の見解では、同審議会の意見を外務省は、現在のところあまり重要視していないようである。その一例として、近年、もっと教育援助に資金投与すべきだとHCCIの報告書で提言したところ、外務省はそれに対し、内政干渉だと抵抗したことがあったという。

本来、HCCIを設置した理由は、首相府が後ろ盾になり、民間の専門家の意見を政府の援助政策に直接、反映させようとしたところにある。こうした外務省の抵抗は、予測できた当然の結果だと思われるが、それをさらに超えた影響力を行使する方法を、この審議会では検討しなければならないであろう。特に、教育援助分野では、“Education for all”を実現するためにさまざまな援助活動が行なわれなければならない。バビー氏は、審議会でも討議されているいくつかの議論の中で、現地語とフランス語によるバイリンガル教育の重要性や、途上国の学校の質、教員の労働環境の問題、地元のNGO活動への援助等を指摘するが、HCCIがそうした課題に関する新しい政策案を外務省に提出しても、ただ受け取るだけで、実際に実施させることは非常に難しいだろうと懸念している。

CICIDにしてもHCCIにしても、省庁間の意思疎通を図り政策調整を行うこと、あるいは民間的思考を取り入れることなど、ごく当たり前の目的を遂行するために設けられたわけであるが、その成果は必ずしも楽観視できない。教育援助政策の遂行に当たっては、依然としてかつての「フランス植民地帝国」の影を引きずり、旧植民地に対して「国際協力」を看板に掲げながらも、同時に「大国フランスの復活」を目標に、フランスの国際的影響力を維持・拡大するという、すぐれて現実主義国際政治の力学が色濃く作用している。教育援助と言うことは当然、国民教育省と外務省がともに関わるわけであるが、CICIDの設



置にも示されるように、両者の間には建前上は「緊密な連携」がなされているはずである。しかしその実は、省庁間の縦割り行政の悪弊が横行し、十分に効率的な援助外交になっているとは評価しにくい。縦割り行政は、この両省間だけでなく、開発援助に関わる部署が外務省内でも散在しており、外部からはその理解を一層困難にしている。さらに、HCCIでも提起される官と民の関係、つまり政府とNGOの関係についても、とても協力的とは言えない状況にあるようである。但し近年は、エリート外交官僚の養成段階での意識改革がなされてきている、という指摘もあり、変革の兆しは見えるようである。

教育援助に限らずODAは、その有効性・効率が絶えず問題とされる。フランスの場合、もちろん現場、つまり被援助国からの具体的な要請を考慮して膨大な支援プロジェクトを組んでいるが、“Solidarité et Influence”(連帯と影響力)を外交政策の一つの重要な公式キャッチコピーに掲げる同国の場合、むしろ後者の国際的影響力の維持・拡大という側面の方が、明らかに色濃く出ているようである。そこでは、外交プレゼンスの向上を追求することに腐心する政府に対し、「国境なき医師団」(MSF)の如きNGOの活動が、いかにして相互補完的な形で共存する状況が確立されるかが課題となっている。

## 結語

本稿では、フランス政府の教育援助政策とその活動について、その変遷と現状を具体的に説明し、フランス外交政策における教育援助の位置付けを明確化した。フランスの教育援助は、自国の伝統的エリート教育の範疇から外れることなく、フランス語・文化教育を中心とした中等教育への支援が主であり、行政面でも被援助国の中央集権的な支援体制を支えるかのように、中央政府・教育機関へのアドバイザー派遣が中心的な活動となってい

る。また、援助対象国もフランスの影響力の強い地域に限定し、自国の影響力の強化と維持を図っている。こうした教育援助体制は、昨今、世界的な協調体制(collaboration)が重要視されつつある援助活動とは相反し、フランスの孤立化を招く可能性もある。そこには、旧植民地国への政治的・文化的影響力を保持・強化することを通じた「大国フランスの復活」を目指す外交政策理念の追求と、一方で各種国際機関(特に国際連合)における世界的協調体制への積極的参加を通じて米ソに対抗を図ってきたフランスのプレゼンス向上戦略との間で、一種のジレンマに立たされているという見方も可能である。アメリカへの対抗措置という意味では、近年、加速する経済や文化のグローバリゼーションに対して、これを「アメリカナイゼーション」とオーバーラップさせながら、反グローバリゼーションの運動を政府・民間の連携のもとに進めている点も指摘できる。

しかしながらフランス政府は、こうしたジレンマに立たされながら、近年、自国の援助活動をさまざま視点から包括的に改革し、世界のニーズに即したより柔軟な援助活動を実現するための諮問機関の設置や部局の再編成を行ってきた。今後、フランス政府が自国の教育援助をより効率的、且つ、効果的に実施していくためには、官民の枠を越えて国内外における様々な援助ドナーとの協力体制を構築し、さらには国際協調の旗印の下で大国復活外交としての援助政策の柔軟な編成を試みていく必要がある。そして“Solidarité et Influence”(連帯と影響力)という2つの柱において、両者のバランスを巧みに取っていくことが不可欠である。

## 【参考文献】

- \* Direction de la Communication et de l'Information・在日フランス大使館広報部(2000)『フランスを知るために Voici la

France』

- \* 増島 (Masujima) 建 (1996), 「フランスの対アフリカ政策の新展開 冷戦後世界への適応」『獨協法学』43号
- \* Clignet, Remi & Philip Foster (1966), *The Fortunate Few : A Study of Secondary Schools and Students in the Ivory Coast* (Chicago: Northwestern University Press) 241 p.
- \* Daun, Holger (2000), "Primary Education in Sub-Saharan Africa-a moral issue, an economic matter, or both?" *Comparative Education*, (Vol 36. no. 1) pp. 37-53.
- \* Mabon, Armelle (2000), *L'action sociale coloniale*, (Paris : L'Harmattan) 221p.
- \* Ministère des Affaires étrangères (2001), *DGCID l'action 2000 : Rapport annuel d'activité de la Direction générale de la Coopération internationale et du Développement*, (Paris : Ministère des Affaires étrangères)
- \* Ministère des Affaires étrangères (2000a), *Budget 2001*, (Paris : Ministère des Affaires étrangères)
- \* Ministère des Affaires étrangères (2000b), *Education pour tous : L'action internationale de la France*, (Paris : Ministère des Affaires étrangères)
- \* Secrétariat d'Etat a la Coopération (1997), *La Coopération française et l'éducation, la culture, la recherche*, (Paris : Secrétariat d'Etat à la Coopération)
- \* Ministère des Affaires étrangères (1998),

*France, Nouvelle édition*, (Paris : La documentation française)

- \* White, Bob W. (1996), "Talk about School: education and the colonial project in French and British Africa (1860-1960)" *Comparative Education* (32. no. 1) pp.9-25

【面談者リスト】

- \* EduFrance アジア局コーディネータ、レミー・アルテュス (Rémy Arthus) (フランス、パリ：2001年2月)
- \* フランス国際協力高等審議会 (HCCI) 教育分野担当官、マリ＝クロード・バビー (Maie-Claude Baby) (フランス、パリ：2002年2月)
- \* フランス外務省国際協力・開発総局 (DGCID) フランス語・文化協力局長、ジャン・ガルブ (Jean Garbe) (フランス、パリ：2002年2月)
- \* フランス外務省国際協力・開発総局 (DGCID) 大学・科学研究協力局長、ドゥニ・セニユール (Denis Seigneur) (フランス、パリ：2002年2月)
- \* フランス外務省国際協力・開発総局 (DGCID) 技術協力・開発部教育協力・社会開発課長、ポール・クステール (Paul Coustère) (フランス、パリ：2002年2月)
- \* フランス国民教育省国際関係・協力部 (DRIC) アフリカ、カリブ地域担当課長、アンヌ＝マリ・シャンボー (Anne-Marie Chambeau) (フランス、パリ：2002年2月)